

第9号議案 三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する
条例の一部を改正する条例の制定についてに対する修正動議

第9号議案 三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部
を改正する条例の制定についてに対する修正動議を会議規則第16条の規定に
より別紙の修正案を添えて提出します。

令和4年3月29日

三木市議会議長 大西秀樹様

提出者

三木市議会議員 新井謙次

同 古田寛明

(提案理由)

三木市幼保一体化計画は3年ごとの見直し計画により2月10日に市長が決定されました。現状では、緑が丘東幼稚園は令和4年9月頃からの4歳児募集を停止し、令和6年3月31日に廃園となる計画です。

しかしながら、青山まちづくり協議会や緑が丘東幼稚園のひまわり会からは、緑が丘東幼稚園の閉園の判断を令和6年度の幼保一体化計画見直しの時期まで保留することを強く求められています。

この度、幼保一体化計画の見直しに基づき、三樹幼稚園、自由が丘幼稚園及び志染保育所の廃園時期を改める「第9号議案 三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」が提案されていることから、この条例改正案に緑が丘東幼稚園の廃園時期を3年間延長し、令和9年3月31日とする改正を加える修正動議を提出します。

(別 紙)

第9号議案 三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する
条例の一部を改正する条例の制定についてに対する修正

第9号議案 三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部
を改正する条例の一部を次のように修正する。

別表第2中「令和11年3月31日」を「令和11年3月31日」に、同表
緑が丘東幼稚園の項中「令和6年3月31日」を「令和9年3月31日」に改
める。

三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例（平成27年条例第5号） 原案・修正案対照表

原 案		修 正 案	
別表第2（第2条関係）		別表第2（第2条関係）	
名称	廃止年月日	名称	廃止年月日
(略)	(略)	(略)	(略)
三樹幼稚園	令和6年3月31日	三樹幼稚園	令和11年3月31日
(略)	(略)	(略)	(略)
緑が丘東幼稚園	令和6年3月31日	緑が丘東幼稚園	令和9年3月31日
自由が丘幼稚園	令和6年3月31日	自由が丘幼稚園	令和9年3月31日

(下線の部分は修正部分)